

第33回定時株主総会招集ご通知

インターネット開示事項

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

(2022年1月1日～2022年12月31日)

ベルトラ株式会社

第33回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corp.veltra.com/ir/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、2017年7月19日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システムの構築の基本方針」を決議いたしました。

その概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合し、企業倫理を遵守することで、社会的責任を果たすため、「コンプライアンス規程」等社内諸規程の整備と周知徹底を図ります。
- ロ. 管理担当取締役を法令等遵守体制の整備に係る責任者として、法令等遵守にかかる規程・マニュアルその他の関連規程の整備を行うとともに、法令等遵守に係る教育啓蒙の実施、内部通報制度の整備等、法令等遵守体制の充実に努めます。
- ハ. 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、法令、定款及び社内諸規程の遵守状況並びに職務の執行の手続及び内容の妥当性等を定期的に監査し、法令等遵守体制の改善に寄与します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」その他関連規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行います。
- ロ. 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 「リスク管理規程」を制定し、潜在リスク及び顕在リスク情報に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めます。
- ロ. リスクに関する情報を入手したときは、正確、かつ迅速に、リスクの把握と分析並びに対応策について検討します。

- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行います。
 - ロ. 業務執行においては、「組織規程」及び「職務権限規程」等社内諸規程に基づき権限委譲と責任の明確化を図ることで、担当する部門における職務執行の効率性を高めます。
- ⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の経営については、各社の自主性を尊重しつつ、当社が策定した「関連会社管理規程」の遵守を求めます。
 - ロ. 内部監査室による内部監査を実施し、適時、グループ会社の適正な業務執行を監視いたします。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役の求めに応じた使用人を、監査役の職務を補助するものとします。
- ⑦監査役を補助する使用人の取締役からの独立性
- イ. 監査役は、監査役を補助する使用人に監査業務に必要な事項を指示することができます。
 - ロ. 前号の指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役の指揮命令は受けないものとし、また、監査役を補助する使用人の人事考課については、事前に監査役の同意を得るものとします。
- ⑧取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席し、必要に応じて重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求めることができます。
 - ロ. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告します。
 - ハ. 取締役及び使用人は、監査役に対し、当社に重要な影響を与える事項、内部監査の実施状況、社内通報制度の通報内容等を速やかに報告する体制を整えます。

- 二. 当社は、監査役へ報告を行った当社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社の取締役及び使用人に周知徹底します。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役は、代表取締役社長及び内部監査部門と定期的に意見交換を行います。
- ロ. 監査役は会計監査人から定期的に監査の状況報告を受けることで監査の有効性、効率性を高めます。
- ハ. 監査役が必要と認める場合には、弁護士や公認会計士等の専門家との連絡が行える体制を構築します。
- ニ. 監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

⑩反社会的勢力を排除するための体制

- イ. 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断します。
- ロ. Corporate Headquarters Divisionを反社会的勢力対応部署とし、情報の一元管理を行うとともに、すべての使用人に反社会的勢力に対応することの周知徹底を行い、組織的に違法行為・不当要求へ対処します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ・当社は、定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会も実施し、社外取締役2名を含む取締役6名のほか、社外監査役3名を含む監査役3名が出席し、重要事項の審議、決議を行っております。また、取締役、執行役員は業務分掌規程、職務権限規程並びに稟議規程に基づき分担して職務を執行しております。
- ・監査役は、取締役会の出席のほか、取締役等から業務執行の状況について直接聴取すること及び稟議を閲覧することによって、コンプライアンスの観点から日常業務レベルで監視できる体制を整備しており、監督機能の強化を図っております。

- ・当社は、リスクマネジメント・コンプライアンス規程を制定しております。このリスクマネジメント・コンプライアンス規程には、当社の役職員が通報・相談できる窓口（以下、「ホットライン」という。）を設置し、社内イントラネットなどへの掲示により役職員への周知を図っております。また、ホットラインを具体的に運用するための、ホットライン運用ガイドラインを定め、通報・相談によって、社内で不利益な処遇を受けることがないことを定め、役職員に周知をしております。また、リスクマネジメント・コンプライアンス規程に基づき、四半期に一度リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を開催し、職員の勤怠状況、画像等の知的財産権の侵害がないか等をモニタリングしコンプライアンス遵守状況を把握する体制を整えております。
- ・内部監査については、代表取締役社長直轄の内部監査室が、年間計画に基づき当社の各部門及び関係会社について監査を行い、代表取締役社長へ報告をしております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当連結会計年度期首残高	1,336,372	1,585,238	△1,778,132	△70	1,143,408
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			964		964
会計方針の変更を反映 した 当 期 首 残 高	1,336,372	1,585,238	△1,777,168	△70	1,144,372
当連結会計年度変動額					
新株の発行	484,903	484,903			969,806
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△794,447		△794,447
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△9,976			△9,976
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	484,903	474,926	△794,447	-	165,382
当連結会計年度末残高	1,821,276	2,060,164	△2,571,615	△70	1,309,754

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	-	4,747	4,747	15,820	11,702	1,175,678
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						964
会計方針の変更を反映 した 当 期 首 残 高	-	4,747	4,747	15,820	11,702	1,176,642
当連結会計年度変動額						
新株の発行						969,806
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)						△794,447
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△9,976
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	△776	40,743	39,966	△3,449	2,590	39,107
当連結会計年度変動額合計	△776	40,743	39,966	△3,449	2,590	204,490
当連結会計年度末残高	△776	45,491	44,714	12,370	14,293	1,381,132

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 6社
- ・ 連結子会社の名称
VELTRA Holdings Inc.
VELTRA Inc.
VELTRA Malaysia Sdn.Bhd.
リンクティビティ株式会社
City Discovery Inc.
VELTRA PHILIPPINES, INC.
- ・ 連結の範囲の変更
VELTRA KOREA Inc.は、清算終了により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、同額を投資有価証券に加減する処理を行っております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主に定率法（海外連結子会社では定額法）

ただし、当社は、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年

工具、器具及び備品 4年～10年

ロ. 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. ポイント引当金

販売促進を目的に顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績に基づき、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は「旅行業」のみの単一のセグメントにより構成されております。当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 手配旅行等の代理販売

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者がツアー催行会社等の提供する旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、催行日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額からツアー催行会社に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

ロ. ポイントに係る収益認識

当社が手配旅行等の代理販売等によって顧客に付与するポイントに関しては、将来の販売価格から付与ポイント相当額の減額を行う履行義務を負っており、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。

ハ. 観光IT事業に係る収益認識

当社グループは、観光IT事業において主に請負契約によるソフトウェア受託開発、システム保守運用契約、及びブッキングプラットフォーム事業等を識別し収益を認識しています。受注制作のソフトウェアにつきましては、受託先の検収が完了した時点で履行義務を充足し収益を認識しております。システム保守運用契約等につきましては、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間に基づいて収益を認識しております。ブッキングプラットフォーム事業につきましては、チケット等を手配することが履行義務であり、チケットの予約完了を基準として収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建営業未払金

③ ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを管理することを目的としております。なお、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的の使用に限定し、投機目的のものはありません。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の為替変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準等」の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、適用前においては顧客へ付与したポイントの利用による将来の費用負担額を「販売費及び一般管理費」として認識し、未利用のポイントについて貸借対照表に「ポイント引当金」として表示しておりましたが、ポイントを将来引き渡される物品またはサービスとして個別に認識し、ポイントと交換される特典の履行義務に配分された取引価格を「契約負債」として収益から繰り延べ、顧客のポイント利用に従い収益を認識しております。

この結果、当連結会計年度の営業収益は22,749千円、営業費用は22,845千円それぞれ減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ95千円減少しております。

「時価の算定に関する会計基準等」の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書関係

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「匿名組合投資利益」は金額的重要性が増加したため、当連結会計年度より別掲表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目は下記の通りです。

	当連結会計年度
ソフトウェア	239,995千円
ソフトウェア仮勘定	78,178千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

自社利用のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に係る将来キャッシュ・フローに基づき、将来の収益獲得又は費用削減が確実と認められる場合は無形固定資産に計上しております。また、資産計上後の状況の変化により減損の兆候が識別され、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失を認識すべきであると判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額と回収可能価額との差額は減損損失として計上しております。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、世界各国における渡航制限や外出制限の状況、旅行需要の状況に対する予測に基づいたものであり、経営者の見込みの要素が含まれております。なお昨今のCOVID-19の感染状況を鑑みますと、国内旅行は2023年度中に以前の水準に近づく期待がある一方で、海外旅行においては国境を越えた移動が2023年以降徐々に再開され、段階的に回復していくものと見込んでおります。以上を考慮して、当社グループの営業収益は2024年度中には2019年の水準まで回復すると仮定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定について、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化した場合、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損損失を計上する可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 当座貸越契約

当社グループは、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行3行との間で当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,600,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引額	1,100,000千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 35,517,500株

(2) 剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,951,500株 |
|------|------------|

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金及び未払金は1年以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

短期借入金及び長期借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社グループは、社内規定に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替変動リスク）の管理

当社グループは、デリバティブ取引における為替予約取引については、社内方針に従い、経理部内で取引残高・損益状況を把握し、管理しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定額以上に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、「現金及び預金」、「営業未収入金」、「短期借入金」、「営業未払金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

市場価格のない株式等の連結貸借対照表に計上した金額は下記の通りです。

区分	当連結会計年度 (千円)
匿名組合出資等	373

- (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項
記載事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 38円14銭
 (2) 1株当たり当期純損失 22円92銭
 (注) 「2.会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、「収益認識会計基準」等を適用しております。

9. 収益認識に関する注記

① 収益の分解

当社グループは旅行業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は下記の通りであります。

	当連結会計年度 (単位：千円)
一時点で移転される財	1,128,634
一定の期間にわたり移転される財	34,892
顧客との契約から生じる収益	1,163,530
その他の収益	—
外部顧客への収益	1,163,530

② 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

③ 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約に基づく履行義務の充足と当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報は以下の通りであります。

イ. 契約負債の残高等

	当連結会計年度 (単位：千円)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	115,189
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	820,544
契約負債（期首残高）	161,994
契約負債（期末残高）	160,923

契約負債は、当社のポイント制度により付与したポイントに係る将来の使用見込み分であり、契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は17,788千円であります。

ロ. 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (単位：千円)
1年以内	143,686
1年超	17,236

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当 期 首 残 高	1,336,372	1,448,372	1,448,372	△1,844,015	△1,844,015	△70
会計方針の変更による累積的影響額				944	944	
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,336,372	1,448,372	1,448,372	△1,843,070	△1,843,070	△70
当 期 変 動 額						
新株の発行	484,903	484,903	484,903			
当期純損失(△)				△848,479	△848,479	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	484,903	484,903	484,903	△848,479	△848,479	-
当 期 末 残 高	1,821,276	1,933,276	1,933,276	△2,691,550	△2,691,550	△70

	株主資本	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	940,659	-	-	15,509	956,169
会計方針の変更による累積的影響額	944				944
会計方針の変更を反映した当期首残高	941,604	-	-	15,509	957,114
当 期 変 動 額					
新株の発行	969,806				969,806
当期純損失(△)	△848,479				△848,479
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△776	△776	△3,449	△4,226
当期変動額合計	121,326	△776	△776	△3,449	117,100
当 期 末 残 高	1,062,931	△776	△776	12,060	1,074,214

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、同額を投資有価証券に加減する処理を行っております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主に定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3年

工具、器具及び備品 4年～10年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

販売促進を目的に顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績に基づき、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の事業は「旅行業」のみの単一のセグメントにより構成されております。この顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 手配旅行等の代理販売

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者がツアー

催行会社等の提供する旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、催行日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額からツアー催行会社に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

② ポイントに係る収益認識

当社が手配旅行等の代理販売等によって顧客に付与するポイントに関しては、将来の販売価格から付与ポイント相当額の減額を行う履行義務を負っており、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。

③ 観光IT事業に係る収益認識

当社は、観光IT事業において主に請負契約によるソフトウェア受託開発及びシステム保守運用契約等を識別し収益を認識しています。受注制作のソフトウェアにつきましては、受託先の検収が完了した時点で履行義務を充足し収益を認識しております。システム保守運用契約等につきましては、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間に基づいて収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建営業未払金

③ ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを管理することを目的としております。なお、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的の使用に限定し、投機目的のものはありません。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の為替変動によるキャッシュ・フロー変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準等」の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、適用前においては顧客へ付与したポイントの利用による将来の費用負担額を「販売費及び一般管理費」として認識し、未利用のポイントについて貸借対照表に「ポイント引当金」として表示しておりましたが、ポイントを将来引き渡される物品またはサービスとして個別に認識し、ポイントと交換される特典の履行義務に配分された取引価格を「契約負債」として収益から繰り延べ、顧客のポイント利用に従い収益を認識しております。

この結果、当事業年度の営業収益は15,484千円、営業費用は15,551千円それぞれ減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ67千円減少しております。

「時価の算定に関する会計基準等」の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書関係

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「匿名組合投資利益」は金額的重要性が増加したため、当事業年度より別掲表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

ソフトウェアの評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目は下記の通りです。

	当事業年度
ソフトウェア	226,577千円
ソフトウェア仮勘定	23,998千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記」と同一の内容であるため、記載を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	30,709千円
② 長期金銭債権	307,117千円
③ 短期金銭債務	10,703千円

(2) 関係会社に対する債務保証は次のとおりであります。

	保証限度額	期末債務残高
リンクティビティ株式会社の 仕入債務に対する債務保証	900,000千円	105,943千円

(3) 当座貸越契約

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行3行との間で当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,600,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引額	1,100,000千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	17,068千円
営業費用	106,092千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	97株
------	-----

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
ポイント引当金	12,424千円
契約負債	45,335千円
貸倒引当金	83,852千円
関係会社株式	20,509千円
未払事業税	3,797千円
繰越欠損金	1,040,213千円
その他	11,853千円
繰延税金資産小計	1,217,985千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,040,213千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△177,772千円
評価性引当額小計	△1,217,985千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金資産の純額	－千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	City Discovery, Inc.	所有 直接 100.0%	資金の貸付 役員の兼任等	資金の貸付 (注) 1	－	破産更生債権等(注) 1	307,117
子会社	VELTRA Inc.	所有 間接 100.0%	役員の兼任等	資金の預入 (注) 2	－	流動資産 その他	29,244
子会社	リンクティビティ株式会社	所有 直接 94.6%	役員の兼任等	増資の引受 (注) 3	200,007	関係会社株式	470,007
子会社	リンクティビティ株式会社	所有 直接 94.6%	役員の兼任等	仕入債務に対する債務保証 (注) 4	105,943	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 期末残高に対して307,117千円の貸倒引当金を設定しております。
2. 当社の営業未払金のうち、ハワイに存する催行会社に対する決済はVELTRA Inc.に委託しており、当該決済に必要な資金を預け入れております。
3. リンクティビティ株式会社が行った増資を全額引受しております。
4. リンクティビティ株式会社の仕入債務に債務保証を行ったものであります。
なお保証料は受領しておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	29円90銭
(2) 1株当たり当期純損失	24円48銭

(注) 「2.会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、「収益認識会計基準」等を適用しております。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。